



にしごう

広報にしごう第245号
平成3年5月1日

5月号

■人口のうごき 人口16,271人(-46) 男8,194人(-31) 女8,077人(-15) 世帯数4,146戸(+9) 4月1日現在()は対前月比



清 純

おもな内容

	ページ
今年度の新区長決まる……………	2
平成2年度の転作等の実施結果……………	3
5月10～16日は愛鳥週間……………	4
みんなで考えよう土地問題……………	5
シンパー・ドライバーの 安全運転セミナー……………	6～7
資源回収奨励金を交付します……………	8
有線放送5月の主な番組予定表……………	9
おしらせ……………	10

写真：ひそやかに咲いている村花・ミズバショウ (田土ヶ入)

村と行政のパイプ役

今年度の新区長決まる

平成三年度の行政区長及び保健委員が決まりました。去る四月十日、村文化センターで第一回区長会が開かれ、村からの連絡事項や、区長、副

区長の選出が行われ、会長には佐藤一己さん(下新田)、副区長は遠藤忠さん(上野原下)が就任しました。今後一年間、村と行政区の



▲第1回区長会

パイプ役としてご協力をいただきまします。よろしくお願

行政区	氏名	電話番号
米	相山清重	25-1153
長坂	小山朝市	25-2285
柏野	近藤四郎	25-1586
赤	大高秀夫	25-3410
下羽	太渡辺勝弘	25-0303
中久	保森春雄	25-2434
上羽	太近藤伊之吉	25-0881
虫	笠大倉宗平	25-1737
真名	子鴫巢信裕	25-3896
熊	倉鈴木喜一郎	25-3713
鶴	生菊池公男	25-0226
追	原木村和義	25-0375
真	船佐藤道弥	25-0710
上折口	原高崎松雄	25-1307
下折口	原徳田庄蔵	25-1286
間の	原武井保	25-1207
下新田	佐藤一己	22-6636
上新田	岡部喜久男	25-2452
山	上穂積秀夫	25-2145
家畜改良センター	大石進	25-1381
原中	下小沢五郎	25-1817
原中	上近藤藤忠	25-2156
上野原	下遠藤藤忠	25-2508
上野原	上小野崎敬一	25-1061
大	川菊地金治	25-3860
黒	川内山重秀	25-3630
一の	又新井久徳	25-0459
芝	原猪狩龍宏	25-0507
川	谷菊池重助	25-1703
伯母	沢持田健児	25-2391
黒	森佐藤勝義	25-2016
甲	子井桁由三	36-2946
椀窪住宅	淀野真徳	25-0260
折口原住宅	石井久治	25-3078
雇用促進住宅	相笠茂	22-7885
岩下団地	安田幸雄	22-5352

5月12日

18日は

春の行政 相談週間です

総務庁から、村を担当する行政相談委員として、下記の方が委嘱されました。

▼越前六郎(小田倉字小田倉原三七番地・☎二五―三三六七)
行政相談員は、総務庁長官が委嘱するもので、国の仕事を始め、JR、NTT等の仕事、県や市町村が国から委任されたり、補助金を受けて行っている仕事についての苦情や要望・意見を受け付け、皆さんと役所等との間に立って、その解決を促進するよう相談に応じます。

休み窓口に閉めている、
「役所や駅のトイレが汚い」
など行政に対する不平不満あるいは御意見をお持ちのかたは、この機会にぜひお出かけ下さい。



▲越前六郎さん

平成2年度の転作等の実施結果

転作面積は323ヘクタール



▲転作田を利用したトマトを出荷（段の原・高橋さん）

日頃より水田農業確立対策の推進につきまして御協力いただき厚く御礼申し上げます。おかげ様をもちまして平成2年度の転作も百六・八パーセントの実施率となりました。内訳は別表のとおりです。目標面積は当初三百二十八ヘクタールでしたが、白河農協の協力を得て消費純増作を

実施し、五・一二四ヘクタール減の三百二十二・八七六ヘクタールとなりました。転作の内訳については飼料作物の作付が依然として高いのですが、今後においてはその利用について大きな問題点が残っています。村の重点振興作物として位置付けしている「花き類」は

大幅な増加傾向にあります。村としても今後大いに期待で

きる作物であり、その進については万全を期すこととしております。また、「野菜」は花き同様に振興作物として位置付けしておりますが、平成元年と同様の作付けとなりました。

次に「他用途利用米」は当初配分数量に対し七十一・一

パーセントの集荷実績となりました。残りの数量は県内調整により返納しております。詳細は別表のとおりです。平成3年度の水田農業確立対策の推進につきまして、昨年同様目標面積を達成するよう一層の御協力をお願いいたします。

平成2年度作物別転作等一覧表

平成3年3月31日確定

作物名		平成2年度 (ha)	平成元年度 (ha)	前年比(%)
永年性作物	果樹・転換畑等	1	7	14
特例作物	野菜 (ブロッコリー)	27 (3)	27 (3)	100 (100)
一般作物	飼料作物	240	242	99
	花き	4	1	400
	ソバ	3	6	50
	青刈り稲	6	7	86
	その他	11	17	59
自己保全管理		18	7	271
①転作合計		310	307	101
②実績算入		6	7	86
③他用途利用米換算面積		29	36	81
④転作実施総面積		345	350	99
⑤転作等目標面積		328	324	101
⑥消費純増策		5	0	
⑦実転作目標面積 ⑤-⑥		323	324	99
⑧転作実施率 ④/⑦		106.8	108.0	97

村の どどど グズ

3月29日 上野原工業団地に誘致した企業2社からご寄附がありました。
 測機社(代表取締役・古賀平一郎)から500万円、杉村製作所(代表取締役・杉村政雄)250万円を同団地内に建設計画をしているコミュニティセンターの一助にと載せました。
 ありがとうございます。



▶測機社

▼杉村製作所



一人で悩まず
 さあ心のカギを
 開けて…



だより

三月末決算法人の
 消費税の申告と納税は
 五月三十一日まで

五月三十一日まで

三月末決算法人のうち消費税の課税事業者に該当する法人は、平成三年五月三十一日(金)が消費税の申告と納税の期限です。

消費税の申告と納税は正しくお早目に。

消費税の申告・納税の手続き等についてお分かりにならない点がありましたら、最寄りの税務相談室や税務署(☎二二一七一一)にお尋ねください。

タックスアンサーのコード番号は七八一(消費税の申告と納税)です。



愛鳥週間(5月10~16日) — 季節を告げる鳥のさえずり —

ホトトギスが鳴くと……田植えを始める

人と鳥との関係には、深いつながりがあります。古今東西を問わず、詩歌や絵画をはじめ、童話や物語、工芸美術などの分野で鳥を題材にしたものを挙げれば、枚挙にいとまがありません。

一方、鳥はわたしたちの生活の中にも溶け込んでいます。なかでも、ホトトギスは農期を告げる鳥として昔から知られています。ホトトギスが甲高い声で、「ケツケツケツ」「クッククツ」と鳴くのを合図に、田植えを始めるところも多いということです。

また、ヨシキリやカッコウなどが鳴くころには麦が熟するといわれ、日本人の季節感と鳥との関係は、切っても切れない仲なのです。

このほか、森林や農作物にとって害となる、昆虫や野ネズミなどを捕らえ、これらの被害から守ってくれる役割も果たしています。

5月10~16日は「愛鳥週間」です。気候もよく、鳥たちの行動も活発になってくるこの時期、あなたも野や山にでかけ、鳥のさえずりに耳を傾けてみませんか。



みんな考えてよう!

土地問題

国土は、わたしたちの生活及び生産活動の基盤であると共に後世に伝えていかなければならない大切な資産です。

ところが、そのように大切な土地は現在、金もうけの道具にされ、地価は止まることなく、上昇を続けています。

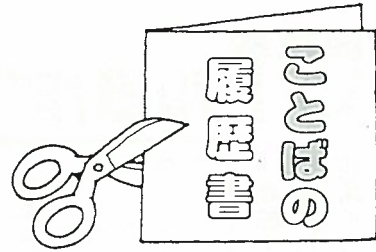
こうした状況を是正するために国では平成三年一月に「

総合土地政策推進要綱」が閣議決定しました。この要綱は次の三点が柱となっております。

- ①土地神話を打破しよう。
- ②地価を引き下げよう。
- ③みんなが上手に土地を利用しよう。

土地は限られた私たちの資産です。一部の人の利益のため

高齢者のための会社。



六十歳で新入社、六十五歳で定年だが、本人の気力、体力、技術力しだいでは、七十歳を超えても働けるとい

中小企業庁では、昭和三十八年に発足した中小企業投資育成株式会社を通じて、活力ある中小企業支援してきました。しかし、この業務内容できている資本参加に

マイスター-60

限られていました。それが平成元年の法改正で、創業支援もできるようになりました。その第一号として平成二年

めに売買されたり、不適当な開発が行われたりしたので私たちは安心して生活することができません。

地域の発展と自然及び生活環境の保護等、調和のとれた開発を行っていくためには土地問題を私たち全員が考え話し合っていかなばなりません。西郷村は私たち全員の生活の場であり、ふる里です!!



二月、大阪投資育成株式会社(資本金一千万円)の下に、資本金一千万円で「マイスター-60」が、大阪市北区に誕生しました。エンジニアリング・サービスを、主要業務とする会社です。

マイスターとは、ドイツの名工の称号にあやかっただもの。七十人以上の応募者があり、五十人が働いています。勤務時間は午前九時から午後六時まで、完全週休二日制。人手不足経済の折から、新会社の成果に注目が集まっています。

水道事業所からの

おねがい



転入・転出される方へ

▼水道の開栓・閉栓は、二三日前に御連絡下さい。特に異動時期には、当日申し込まれても対応できない場合があります。

▼第二・第四土曜日及び日曜日・祭日並びに第一・第三土曜日の午後は、休日ですので申込みの受付は行いません。

▼建物を取り壊す場合、水道

の閉栓とともに、メーター器の撤去が必要になります。水道事業所へ連絡の際は、「水道の開栓とともにメーター器も撤去」ということで、申し込んでください。

なお、前記についてのお問い合わせは、水道事業所(☎二五一一一―内線二七一一から二七四)まで。

5月11日~20日 春の全国交通 安全運動



安全運転セミナー

“若いつもり”は要注意 年齢と体力に合った“ハンドル操作”を

「毎日のように運転する」人が約六三%

シルバー・ドライバーの運転についてみてみましょう。

＜運転目的＞

仕事や通勤、通学などといった車の使用は、年齢が高くなるほど少なくなり、「買い物」や「家族の送り迎え」など、個人的な、ちよつとした用事で運転する場

合が多いようです。
毎日運転するといふ人は、年齢とともに減少するものの、ほとんど毎日ハンドルを握っているのが六十歳以上の人でも約六三%、週二、三日という人を加えると約八八%にもなります。

＜運転頻度＞

若年層の年間走行距離が、約二万キロメートルなのに対し、高齢層のそれは、約一万キロメートルと、ほぼ半分です。

＜走行距離＞

年齢が高くなるほど、軽自動車や原付自転車などの、小回りの利く、より小さな車種へと移行する傾向があります。

＜車の車種＞

この背景にあるのは、日本の人口そのもの高齢化です。平成十二年には、六十五歳以上のお年寄りが、全人口の約一五・六%を占めるようになるといわれています。

高齢化社会への道を歩みつつある日本——これに伴い、

車社会も、「ドライバーの高齢化」という、新しい事態を迎えようとしています。というのも、今後、お年寄りのドライバー、つまりシルバー・ドライバーが増えれば、これまでとは違った交通問題が出てくるのが、十分予想されるからです。

そこで今回は、シルバー・ドライバーの実態と事故の傾向、さらに、どうしたらシルバー・ドライバーの起こす事故を減らしていけるのかなどを考えてみましょう。

運転中、どんなときに不安や危険を感じるか

「後ろから追いあげられたとき」、または、「大型車のあとについて運転するとき」などは、どの年代にも共通する不安といえますが、シルバー・ドライバーにとって特に不安感が強いのは、「速い速度での走行」「進路変更」と「狭い道での対向車の

すれ違い」です。これは、女性ドライバーにみられる不安感と共通するものがあります。

また、車を運転しているときに、どのような場面を危険と感じるかという危険意識については、スピードオーバードが特に目立ちます。車の流れに合わせ



て走るうちに、制限速度を超えてしまう」ことを非常に危険と感じるのは、三十歳代のドライバーの約三・六倍にもなります。このほか、「合図なしの車線変更」「無理な割り込み」「追い越し禁止場所での追い越し」などが、シルバー・ドライバーに多くみられる危険意識として挙げられます。

高齢化に伴い急増するシルバー・ドライバー

運転免許保有者数の推計(単位：万人)

年齢	1985年	1990年	1995年	2000年
16～39歳	3,128	3,238	3,346	3,377
40～49歳	1,108	1,442	1,523	1,319
50～59歳	709	864	1,031	1,302
60歳～	329	519	735	931
合計	5,274	6,063	6,635	6,929

運転免許を所有する人すべてに占める高齢者の割合は、年々、増え続けています。九年後の平成十二年には、六十歳以上で運転免許をもっている人が、約九百三十万人にも上るといわれています(表参照)。これは、運転免許の保有者全体の約一三・四%にもなります。

“若いつもり”は要注意 年齢と体力に合った“ハンドル操作”を

高齢者が事故の当事者となるケースが急増

交通事故で亡くなった、六十歳以上のお年寄りが、「どんなときに事故に遭ったのか」というデータを、ここで紹介しましょう。

歩いていて事故に遭い、亡くなったお年寄りの人数は、平成二年中に全体の約五四％を占め

る千四百四十二人と、数のうえではトップです。しかし、ここ

数年の伸び率でみると、自動車や原付自転車の運転中事故に遭い、亡くなるお年寄りが増えて

います。平成元年と二年のデータと比較すると、歩行中事故に遭い、

視力など、心身機能の低下が事故を招く

シルバー・ドライバーの事故で多いのは、出会い頭と右折時の事故。この傾向は、軽自動車や原付自転車に多くみられます。

一方、事故にまつわる交通違反でシルバー・ドライバーに目立って多いのは、一時停止違反と優先通行違反です。

三十歳代と比べ、約二二％も衰える視力

これらの事故が、なぜシルバー・ドライバーに多いのか。その一因として考えられるのが、年とともに衰える心身機能です。なかでも、「反応速度」は年をとるとともに鈍くなる一方で（図参照）これが判断を伴う反応の速度ともなると、三十歳代の約十倍もかかってしまうといわれ

ています。しかし、その程度は同様ではなく、特に六十歳以上の人では個人差が目立ちます。反応速度とともに、

衰えやすいのが目、つまり「視力」です。六十歳以上の人は三十歳代と比べ、約二

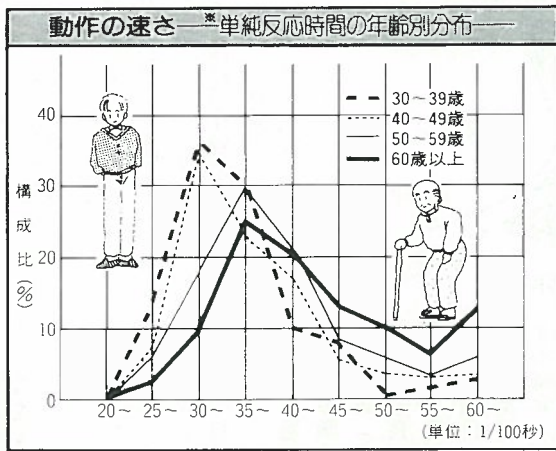
二％も衰えるといわれています。このほかにも薄暗いところでの視力の低下や、動くものをとらえる視力（動体視力）の低下も、年を追うごとに目立ってきます。

また、シルバー・ドライバーが、子どもの飛び出しなど、事故につながるものを

亡くなった人の伸び率が七・二％増なのに対し、自動車運転中が一八・三％増、原付自転車運転中が二一・一％増の伸びをみせています。

交通弱者として、被害者の立場にあった高齢者が、シルバー・ドライバーが増えるにつれ、事故の当事者になるケースが増えているのです。

見落とす理由の一つに、注意力の低下、俗にいう「ぼんやり」があります。わき見はしていないのに、事故につながることを見落としてしまいがちなのです。



※単純反応時間＝熱いやかんに手を触れたとき、反射的に手を引っ込めるような、反射的あるいは筋肉的な動作反応の速さ。

自分の体の衰えに合った運転を心がける

シルバー・ドライバーの交通事故を防ぐには、どうすればよいのでしょうか。

年齢とともに、心身機能が低下するのは避けられないことです。たとえば、「自分の心身機能はどのくらい低下しているのか」を正しく把握し、それに合った運転を心がけることが大切です。

例えば、夕暮れ時などに、物が見えにくくなる人は、この時間帯の運転を避けるようにしたいものです。また、「自分の反応速度が低下しているな」と感じたなら、ハンドルを握る際、まわりの状況に注意を払って、事故に結びつくような手柄をできるだけ早く発見するような心がけることが必要になってきます。

ただここで肝心なのは、車の運転にかかわる心身機能の低下は、なかなか自分では自覚しにくいもの。歩いたり走ったりすると違い、息が切れるなどの体に直接こたえることが少ないからです。そこで、定期検診や、運転免許センターで自分の反応速度を測るなどの自己管理が望まれます。

また、あの人にできるのだから、自分にも当然できるなどとは決して思わないことです。高齢者は個人差が大きいことを忘れてはなりません。

資源回収奨励金を

交付します

交付いたします。

今年度から村では、廃棄物の再生利用を促進し、廃棄物の減量化及び廃棄物処理施設の延命化を図るため、資源回収実施団体に対して奨励金を

▼交付対象団体

行政区・子供会・青年会・婦人会・老人会・PTA・

スポーツ少年団・ボランティア団体・その他村長が適当と認める地域の団体

▼奨励金

資源回収売上金額の二十%

詳細は役場保健課(☎二五〇一一一)内線二二二・二二二(二)までおたずね下さい。

役場職員の人事異動

四月一日付で次のとおり、人事異動がありました。(一)内は旧職名です。

▼教育委員会教育次長 木村 雅裕

課長相当職

▼収入役職務代理者を解く 大場武雄(収入役職務代理者 兼会計室長)

係長相当職

▼総務課付主査(研修生として) 福島派遣(県文書学事課)

▼山崎昇(税務課主査) 総務課付主査(研修生として) 福島派遣(都市計画課主査)

▼鈴木幸雄(都市計画課主査) 主事

▼学校教育課教諭 佐藤由美(西郷村保育所保母) 西郷幼稚園教諭 高久香織(学校教育課主事) 福井昌子(西郷幼稚園教諭)

新採用

▼住民課主事 関根由美 税務課主事 田部井吉行 都市計画課主事 中村早苗 社会教育課主事 和知正道 水道事業所主事 大倉昇 総務課主事 鈴木佐江子 産業課主事 今井学 総務課主事 関根隆 都市計画課主事 金田博和 学校教育課主事 祓川 重廣

しやくなげの一般公開を

行います

七、八種類の花を2千株



写真：昨年に咲いたしやくなげ

信越半導体(株)では、場内に植えてあるしやくなげの花と、当社で製造している製品等の展示コーナーを設け、左記の内容で一般公開(無料)を行います。なお、当日は弁当等持参(ただし、酒類は禁止)し、行楽気分で見てください。シートは会社側で用意する予定です。

位置図



▼公開日 五月十九日(日) 五月二十六日(日)

▼時間 午前九時半～午後三時

※当日、雨天の場合や、開花していない場合でも場内に花の咲いている温室が設けてあり、花を楽しむことができます。

東京在住の方に

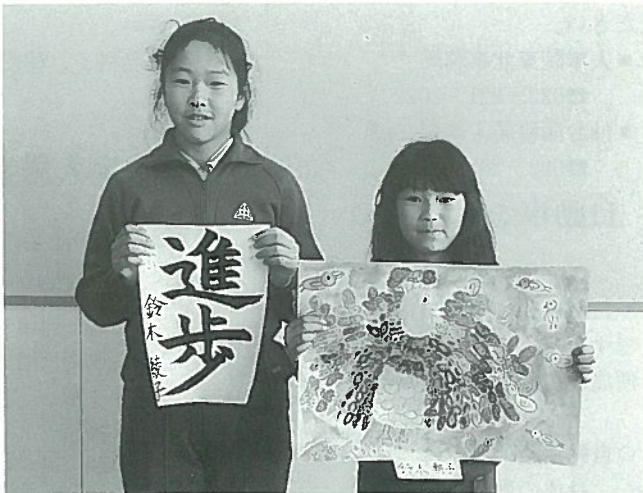
広報紙を送ります

村から離れて東京で生活をされている方々に「広報にしごう」を送ります。

希望される方は、東京で生活している方の郵便番号、住所、氏名を下記まで電話、はがき、または持参のいづれか

でお知らせ下さい。費用は無料です。

郵送及び問い合わせ先 役場企画調整課(熊倉字折 口原四十番地 ☎二五〇一一 一一・内線三二二五)



鈴木綾子さん(6年・写真左) 鈴木朝子さん(4年・写真右)

：しんにょうを書くのが
大変むずかしかった。

：くじゃくの羽根の色を
ていねいに書きました。



の作品



の作品

～こんにちは、有線放送です～



今月のテーマ曲は
竹内まりやの
"リンダ" です！

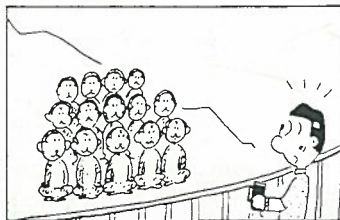
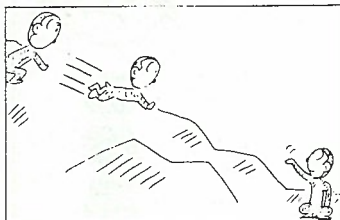
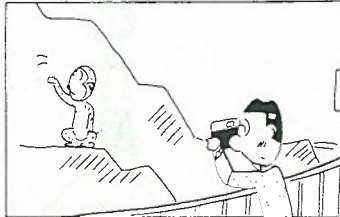
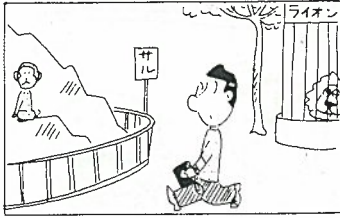
5月の主な番組予定表

（役場や各団体からの
「お知らせ」と「スポット」
は常に入ります。）

日	月	火	水	木	金	土	※
← マイクカレンダー (今日は、何の日?) →							
うたごえ広場 (朝放送) 子供たちのさわやかなうたごえをおとどけます。	今週の行事 (朝・昼放送) 村内での一週間の主な行事をお伝えします。	(駐在所だより) 119番アワー 営農だより (朝放送) 前日の夜の放送内容を再放送します	 くらしのヒント (朝・昼・夜放送) 衣服や室内の衣替えのシーズンです。一寸した工夫で、春を沢山と入れましょう!!	クッキングサロン (朝・昼放送) 季節の変わり目、体調をくずさない為にこんな料理は? 9日-"かつおのステキ、みぞヨネーズ" 16日-"さつま揚げのおろし煮" 23日-"厚揚げと野菜の炒め物" 29日-"とうふの黄金焼き、きごあんかけ"	ふるさと再発見 (夜放送) 前日の夜の放送内容を、再放送します 政府の窓 (昼・夜放送) 総理府からのテープを利用した専門家のおはなしです。 10日-"農作業事故をなくそう" 17日-"糖尿病" 24日-"農作業の安全" 30日-"歯の健康"	今週のトピックス (夜放送) その週の主な大会結果や、目立った催し物を簡単にお伝えします!! 村内の情報の収集と、緊急用にスピーカーは、是非、備えましょう。	%は "メーデー" %は "八十八夜" %は "憲法記念日" %は "こどもの日" %は "立夏" %は "世界赤十字デー" %は "愛鳥週間" %は "母の日" その日の意味をスポットでお伝えします!
うたの散歩道 (昼・夜放送) 風薫る季節です。さわやかな声の永井真理子のアルバムからおかけします。	(駐在所だより) 119番アワー 営農だより (夜放送) 6日-"春の防犯運動" 13日-"林野火災" 20日-"悪質商法" 27日-"転入された方々へ"	健康アラカルト (昼・夜放送) 今月は"過労死・ストレスを防ぐ"です。 7日-"生体リズム" 14日-"休息の重要性" 21日-"生活リズムと生体リズム" 28日-"生体リズムの調整に睡眠を!"	 ふるさと再発見 (夜放送) 行楽のシーズンです。村内のすてきな名所を、ご紹介しま～す			お申込は 企画課 (25)1111 内線 324	

朝は6:30からと7:15、昼は12:30から、夜は7:30からと9:00に放送しています!

わがが君
西村 宗



**国税専門官採用試験
受験者募集**

人事院・国税庁では、「国税専門官採用試験」の受験者を募集しています。

○受験資格

昭和39年4月2日から昭和45年4月1日までに生まれた方

○試験の程度

大学卒業程度

○受験申込期間

郵送の場合…平成3年5月1日(水)から5月20日(月)まで

持参の場合…平成3年5月13日(月)から5月20日(月)まで

○受験申込書提出先

仙台国税局人事第二課

なお、申込用紙など詳しいこ

とについては、人事院東北事務局のほか仙台国税局人事第二課、各税務署総務課などにお聞きください。

■人事院東北事務局

☎022-221-2022

■仙台国税局人事第二課

☎022-263-1111

**自動車をお持ちの
みなさんへ**

自動車税の納期限は5月31日です。早めに最寄りの銀行、郵便局、農協などから納めましょう。

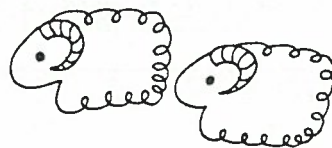
○自動車税の減免について

身体の御不自由な方などが車をお持ちの場合は、自動車税が減免になる場合があります。

県税事務所におたずねください。

○領収書(自動車税納税証明書)は、車検に必要です。「車検証」と一緒に大切に保存してください。

(白河県税事務所)



お知らせ

6月1日は人権擁護委員の日です

私たちの村には村長から推薦されて、法務大臣が委嘱した次の人権擁護委員がおります。

氏名	住所・☎
山縣重信	小田倉字小田倉原66番地 ☎25-2654
林 邦朗	小田倉字後原66番地 ☎25-2041
萩原時子	真船字芝原957番地 ☎25-0203
伊東貞雄	羽太字原ノ前46番地 ☎25-0635

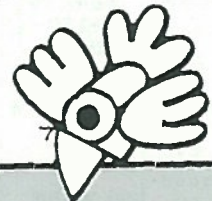
人間が本来持っている生存・自由・平等などの権利に関することでお困りの方、お気軽にご相談下さい。

相談は無料で、秘密は守られます。

村営住宅入居者募集

村では下記の住宅の入居者を募集しております。

住宅名	下羽太団地1戸
構造	簡易耐火構造平家建
種別	第1種
部屋数	3部屋
家賃	月額 11,330円
住宅名	折口原団地1戸
構造	簡易耐火構造平家建
種別	第2種
部屋数	3部屋
家賃	月額 20,600円
住宅名	新川谷団地2戸
構造	木造平家建
種別	特賃A型
部屋数	2部屋
家賃	月額 27,810円
住宅名	岩下団地1戸
構造	耐火構造3階建
種別	第2種
部屋数	3部屋
家賃	月額 28,840円
住宅名	杉山団地1戸
構造	耐火構造4階建
種別	第2種
部屋数	3部屋
家賃	月額 19,570円



今月の納税

固定資産税1期
県税(自動車税)全期
国民年金保険料2期